

＜前期基本計画期間における地域のまちづくりについての総括＞

1. 前期基本計画期間における地域のまちづくりの成果と課題

行政内部の一次評価（成果と課題）

【成果①】「地域のまちづくり」の推進にかかる各種しくみを、条例を根拠に構築

- ・「八尾市市民参画と協働のまちづくり基本条例評価委員の会議」から提案をいただき、「地域予算制度検討委員の会議」による意見交換等により、市民とともに、基本構想に示した「校区まちづくり協議会」、「わがまち推進計画」等の地域分権のしくみを検討し、同条例に位置づけ、法令上の根拠を整備したしくみの構築を行った。(H22～H24)

(条例に位置づけたしくみ)・校区まちづくり協議会・わがまち推進計画

・校区まちづくり協議会に対する財政的支援(校区まちづくり交付金)

【課題】条例に位置づけたしくみを、次のステップへと改善・発展していくことが必要

- ・各地域の「わがまち推進計画」は平成 27 年度までを計画期間とされており、各しくみも、現計画期間の取り組みを踏まえ、改善・発展していくことが必要である。

【成果②】全地域で「校区まちづくり協議会」が「わがまち推進計画」を策定し、活動を開始

- ・地域ごとに規約を定め、「校区まちづくり協議会」が全地域で設立された。(H24～H25)
- ・「地域別計画」策定時の意見交換会の議論も活かし、各「校区まちづくり協議会」がワークショップ方式などの多様な手法により、「わがまち推進計画」を策定された。(H24～H25)
- ・各「校区まちづくり協議会」が、「わがまち推進計画」の実現に向け、「地域予算制度(校区まちづくり交付金)」を活用し、まちづくり活動のさらなる活性化が進んだ。

(校区まちづくり協議会の活動例) 青色防犯パトロール、校区防災訓練、世代間交流、交通安全普及啓発、声かけ・見守り運動、花いっぱいのもちづくり など

【課題】「わがまち推進計画」の策定・推進により、さらなる地域の活性化が進むよう支援

- ・各「校区まちづくり協議会」の最初の「わがまち推進計画」の策定・推進状況を踏まえ、参画の裾野の拡大等によるさらなる地域の活性化が進むよう、行政も支援する必要がある。

【成果③】「地域と向き合う行政」への変革が進んだこと

- ・地域毎の意見交換会を行い、市で初めて策定した基本計画「地域別計画」を実現するため、地域ごとの毎年度の取り組み内容を「実施計画(地域別計画編)」で明示することで、着実な取り組みが進んだ。(H23～)
- ・「全体のまちづくり」と「地域のまちづくり」の両方の視点でまちづくりを進めるため、全庁的な「地域担当制」を導入し、行政内部での地域情報・施策情報の共有を進め、地域支援・施策展開へ反映するしくみとした。(H23)
- ・「地域別計画」掲載内容の推進に留まらず、積極的に「地域と向き合う施策」の展開を図り、部局横断的に連携して取り組める6つの共通テーマに沿った取り組みを実施。(H25・26)

①地域での防災・防犯 ②地域とともに育てる子ども ③地域における相談・支援

④地域での支えあい ⑤地域での学び・担い手づくり ⑥地域の魅力・情報発信

- ・出張所・コミセン・人権コミセンのあり方について検討を進め、市民委員による検証委員会からの提案も踏まえ、「地域の拠点施設」への移行に着手した。(H24～H26)

【課題】「地域のまちづくり」における、行政と地域の役割分担をさらに整理していくこと

- ・「校区まちづくり協議会」における取り組み実践、行政における「地域と向き合う施策展開」をそれぞれに進めてきたが、協働による相乗効果がさらに高まるよう、後期「地域別計画」と次期「わがまち推進計画」策定時の工夫と、お互いの役割分担の整理が必要である。

2. 後期基本計画期間における地域のまちづくりについての提案

当委員会での審議を通じて、地域分権による「暮らしに身近な地域のまちづくり」については、順調に進んでいるとの認識共有を図ることができました。それらの審議を通して、後期基本計画期間での取り組みについて、より良いものとするために出された意見を取りまとめました。

検証と提案

【成果①の取り組み・課題に対する提案】

○校区まちづくり協議会の周知、理解促進

校区まちづくり協議会が市内全地域で設立され、「わがまち推進計画」に沿った活動が活発に展開され、今後の活動も大いに期待されているところで。

しかし、既存の地域団体との位置づけ・役割の違いなど、広く市民に知られているとはいえない状況にあり、同協議会が期待される役割を発揮するためにも、行政及び地域それぞれにおいて、同協議会の周知・理解促進の取り組みを進めていくことが必要です。

【成果②の取り組み・課題に対する提案】

○わがまち推進計画と地域別計画とを関連させた計画の策定

「わがまち推進計画(第2期)」と「後期基本計画(地域別計画)」については、双方とも平成 27 年度に計画の策定が予定されていますが、地域と行政が力を合わせて共にまちづくりを進めていくためには、地域と行政が同じビジョンを持ち、目標の実現に向けて取り組む必要があります。

そのためには、地域では、「わがまち推進計画(第1期)」の成果や課題を総括した上で、より多くの住民の参加を得ながら「わがまち推進計画(第2期)」の策定に取り組むことが期待されます。

一方、行政には、「わがまち推進計画(第2期)」の策定過程における意見を踏まえ、地域のビジョンを共有しつつ「後期基本計画(地域別計画)」の策定に取り組むことが求められます。

○連携・協働のコーディネートや校区まちづくり協議会の運営ノウハウの普及等の支援

校区まちづくり協議会は、様々な団体が参加して運営され、まちづくりに関わる多様な主体との連携・協働が期待されています。また、より幅広い世代の声が反映されるよう若者や子育て世代など、構成団体や担い手の拡大にも取り組まれることが期待されます。その役割を果たすためには、広く住民意見を取り入れる「わがまち推進計画」の策定ノウハウや、構成団体間での相談・調整機能を発揮するための運営ノウハウなどが必要となります。

また、八尾の地域資源を知り、様々な団体間の連携・協働を促進するコーディネート機能が重要であり、コミュニティ推進スタッフなどの市職員や中間支援組織(市民活動支援ネットワークセンター、八尾市社会福祉協議会等)による校区まちづくり協議会の連携・協働のコーディネートや校区まちづくり協議会の運営支援が必要です。また、校区まちづくり協議会等による地域活動の現場につながるようなかたちで、学んだことが活かせる生涯学習等の人づくりの取り組みを進めていくことが必要です。

【成果③の取り組み・課題に対する提案】

○地域拠点の人材が活かされるしくみづくり

地域拠点(出張所・コミュニティセンター・人権コミュニティセンター)に配置されているコミュニティ推進スタッフなどの地域拠点職員の活動は確実に根付いてきています。今後、地域と行政との連携・協働によるまちづくりを拡大・発展させていくためにも、地域における多様な世代の声や、地域の身近な課題を肌で感じることができる地域拠点職員の視点を活かせるようなしくみづくりを進めていただきたいと思います。

期待される役割を果たすために、必要となる知識・スキルが習得できるよう、地域拠点職員の人材育成や、地域拠点職員が培ったノウハウや地域との関係が切れ目なく引き継ぐことができるように組織的な対応を適切に行うことが求められます。